

=新型コロナウイルス感染症に関する情報について=

粟島浦村からのお願い

村民の皆さま

来島される皆さま

日頃より、本村における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4都県を対象に発令されていた緊急事態宣言は、3月21日をもって解除されますが、政府は再度の感染拡大を防止し、重症者・死亡者の発生を可能な限り抑制するための取組みを進めていきます。

新潟県では独自の「警報」を引き続き発令し、注意を呼び掛けています。

本村でも県の方針に従い、下記の3点につきまして、特に注意して行動していただきますよう、お願いいたします。

警報継続に伴うお願い

警報期間が長期間に及ぶ中、県民の皆様、事業者の皆様の感染拡大防止へのご協力に感謝いたします。首都圏における緊急事態宣言の解除、本県の感染状況を踏まえ、年度替わりの時期に向けてこれまでの呼びかけ内容を次のとおり整理しました。

【年度替わりの時期に守っていただきたいこと】

～マスク、手指の消毒等の感染拡大防止対策を引き続き徹底～

[1] 緊急事態宣言が発令されていた都道府県との往来は以下に注意

- ・ **県外での飲み会・接待を伴う飲食は慎重に**
- ・ 往来後に**体調が悪い**と感じたら、**受診・検査を徹底**

⇒ 他県から本県にお越しの方は、「この春、新潟県にお越しの方へのお願い」をご覧ください

[2] **歓送迎会**等の飲食を伴う会合を実施する際は、**感染防止対策を徹底**

- ・ 体調が悪い場合は参加しない(症状消失後も2日は×)
- ・ 人数を抑える
- ・ 形式を工夫(着座、定員50%以下、短時間、お酌NG等)
- ・ 事業者は店舗に県の「新型コロナお知らせシステム」導入を
- ・ 会合後に**体調が悪い**と感じたら、**受診・検査を徹底**

⇒ 詳細は「歓送迎会に関するお願い」をご覧ください